

青峰小学校と高良内小学校の統合【案】に関する説明会

第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】について



令和5年3月21日	(火・祝)	10時から
令和5年3月21日	(火・祝)	14時から
令和5年3月22日	(水)	19時から
令和5年3月23日	(木)	19時から

1 令和4年12月開催

「青峰小学校の今後のあり方に関する説明会」の概要 …………… P1-2

2 久留米市立小学校の小規模化の状況 …………… P3-6

3 第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】 …………… P7-13

4 久留米市立小学校の統合に関するQ & A …………… P14-22

【お問い合わせ先】

■令和5年3月31日まで

久留米市教育委員会 教育部学校教育課 学校規模対策チーム

TEL : 0942-30-9217 / FAX : 0942-30-9719

Email : gakkyo@city.Kurume.lg.jp

■令和5年4月1日以降

久留米市教育委員会 教育部総務 学校規模対策チーム

TEL : 0942-30-9213 / FAX : 0942-30-9719

Email : kyousou@city.Kurume.lg.jp

1 令和4年12月開催

「青峰小学校の今後のあり方に関する説明会」の概要

「青峰小学校の今後のあり方に関する説明会」の概要

青峰小の今後の児童数・学級数の見込み

* 特別支援学級
を含まない。
* R4.5.1現在

■ 児童数は
減少し、複
式学級が拡
大・固定化
する見込み
です。

	上段:学級数							合計
	下段:児童数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	
4年度	1 7	1 9	1 9	1 11	1 12	1 7	6 55	
5年度	1 8	1 6	1 8	1 9	1 10	1 12	5 53	
6年度	1 9	1 7	1 5	1 8	1 8	1 10	4 47	
7年度	1 7	1 8	1 6	1 5	1 7	1 8	4 41	
8年度	1 6	1 6	1 7	1 6	1 4	1 7	4 36	
9年度	1 4	1 5	1 5	1 7	1 5	1 4	4 30	
10年度	1 6	1 4	1 4	1 5	1 6	1 5	4 30	

複式学級の良さと課題

【良さ】

- ・ 学年を越えた学び合い

【課題】

- ・ 直接指導の時間が半分
- ・ 集団による話し合いが難しい
- ・ 固定化した人間関係
- ・ きょうだいで同じクラスになることがある
- ・ 教員の特別な指導技術が必要になる
- ・ 教頭未配置による校務処理の役割分担 など

* 複式学級は、法律に基づき「隣り合う2つの学年の児童数の合計が16人以下」の場合に編制するもの（第1学年を含む場合は8人以下）

これからの時代に求められる教育

■ 変化が激しく予測困難な時代において、子どもたちに必要な資質・能力である「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かい合う力・人間性」の育成を図ります。

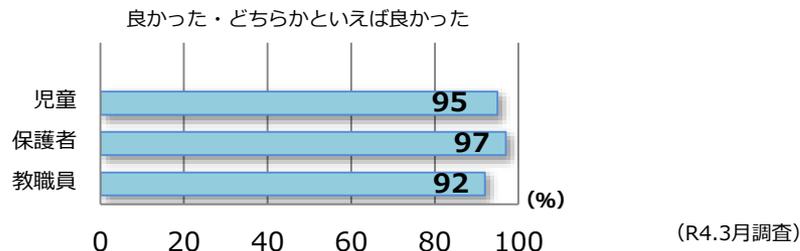
■ そのためには、多様な価値観を持った子どもが意見を出し合い、折り合いをつけながら、解決策を見いだしていくことが求められており、一定の集団規模が必要となります。

久留米市立小学校小規模化対応方針の考え方

■ より良い教育を実現する観点から、学校の統合を行うことによって、望ましい学校規模（全学年でクラス替えができる規模）を目指します。

下田・浮島・城島小学校統合の検証結果

問 小学校が統合したこの一年間を振り返り、今はどのように思いますか。



子ども達のより良い教育環境のためには、統合による望ましい学校規模の実現が必要であると考えています。

「青峰小学校の今後のあり方に関する説明会」の概要

参加者等の状況

日時	対象	参加者数
令和4年12月7日(水)19:00~20:30	青峰小保護者(新1年生の保護者含む)	6名
令和4年12月13日(火)18:30~20:00	青峰校区住民	19名
令和4年12月18日(日)10:00~11:50	青峰小保護者・青峰校区住民 (新1年生の保護者含む)	23名
のべ参加者合計		48名

説明会で出された主な意見

【複式学級に関すること】

- ・複式学級は課題が多いのに、複式学級をする意味がわからない。複式学級にならない方策をとらないのか。
- ・学校は残して欲しい。複式学級になって、その後統合となると子どもの気持ちが追いついていくのか不安だ。
- ・保護者としての最大の心配事は、複式学級で学力がどうなるか。具体的な数値を示して安心させて欲しい。
- ・統合はやむを得ないのかもしれないが、複式学級となれば、それがいつまで続くのか。国や県と話して、複式学級を先のはしできないのか。
- ・基本的に統合についての反対はないと思う。来年度から複式学級が見込まれていることが問題だと思う。

【まちづくりに関すること】

- ・少子化はわかるが、青峰のまちを活性化させればいいのか。人数が減ったから統合ではなく、子どもが減る前に何の対策もしないのは反省すべき。もう少し長期的な視点で、青峰の人口を増やすような施策も考えるべきである。
- ・今回の話し合いを聞いていると、住民の中でも温度差がある。青峰校区としても地域活性化を頑張っているが、市には小学校の問題だけでなく青峰のまちづくり全体について考えてもらいたい。もっと保護者や地域と話し合いができるようなことも考えて欲しい。

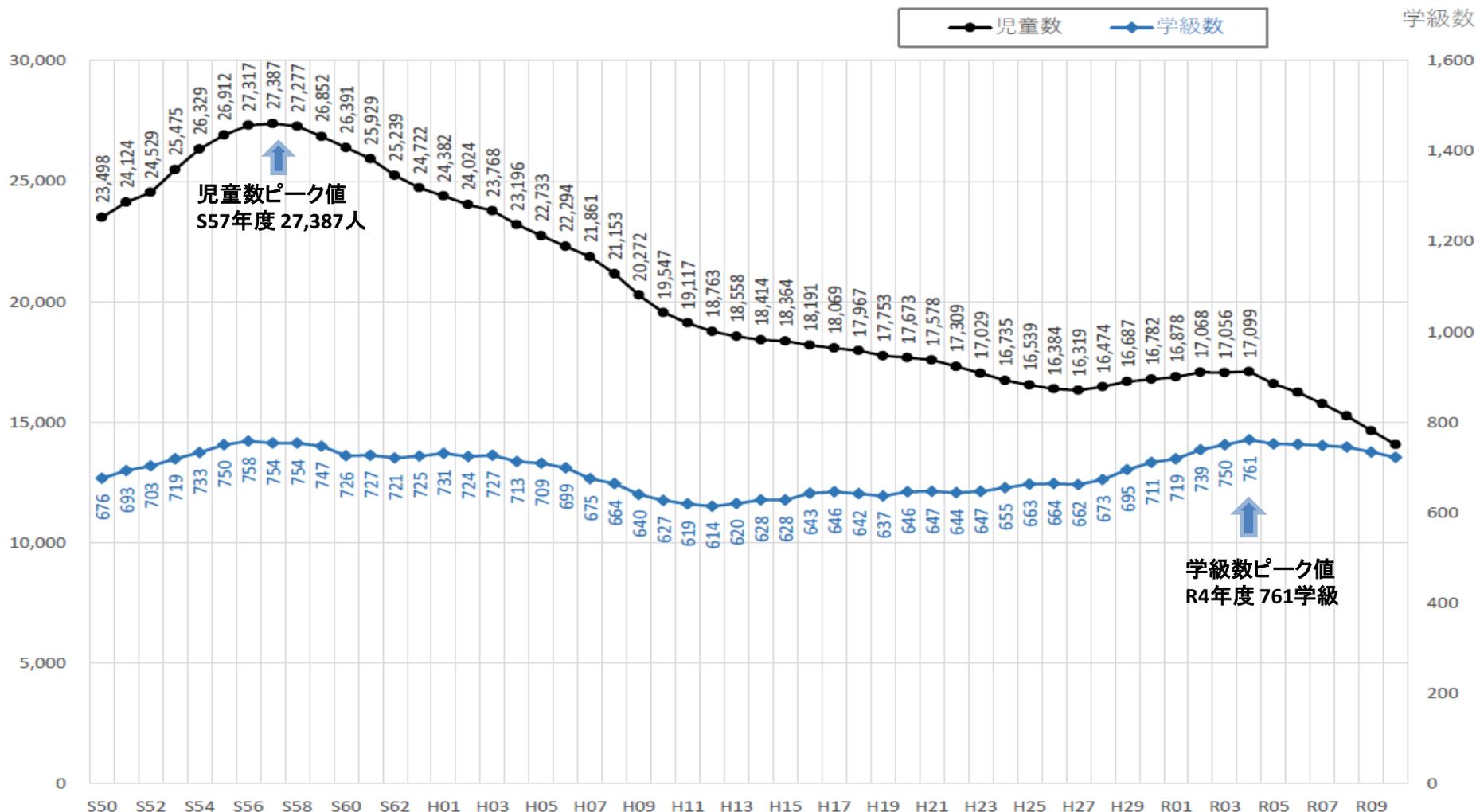
【その他】

- ・統合した場合に通級指導教室はどうなるのか。
- ・今後、統合は避けられないかもしれないが、子どもたちが何回も環境の変化に見舞われることになるので、不安解消にしっかりと対応して欲しい。
- ・もっと早く協議を始めるべきではなかったか。
- ・子ども達にとっては1年が貴重な時間である。今後、どうしようと考えているのか。

2 久留米市立小学校の小規模化の状況



【久留米市】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～令和10年)

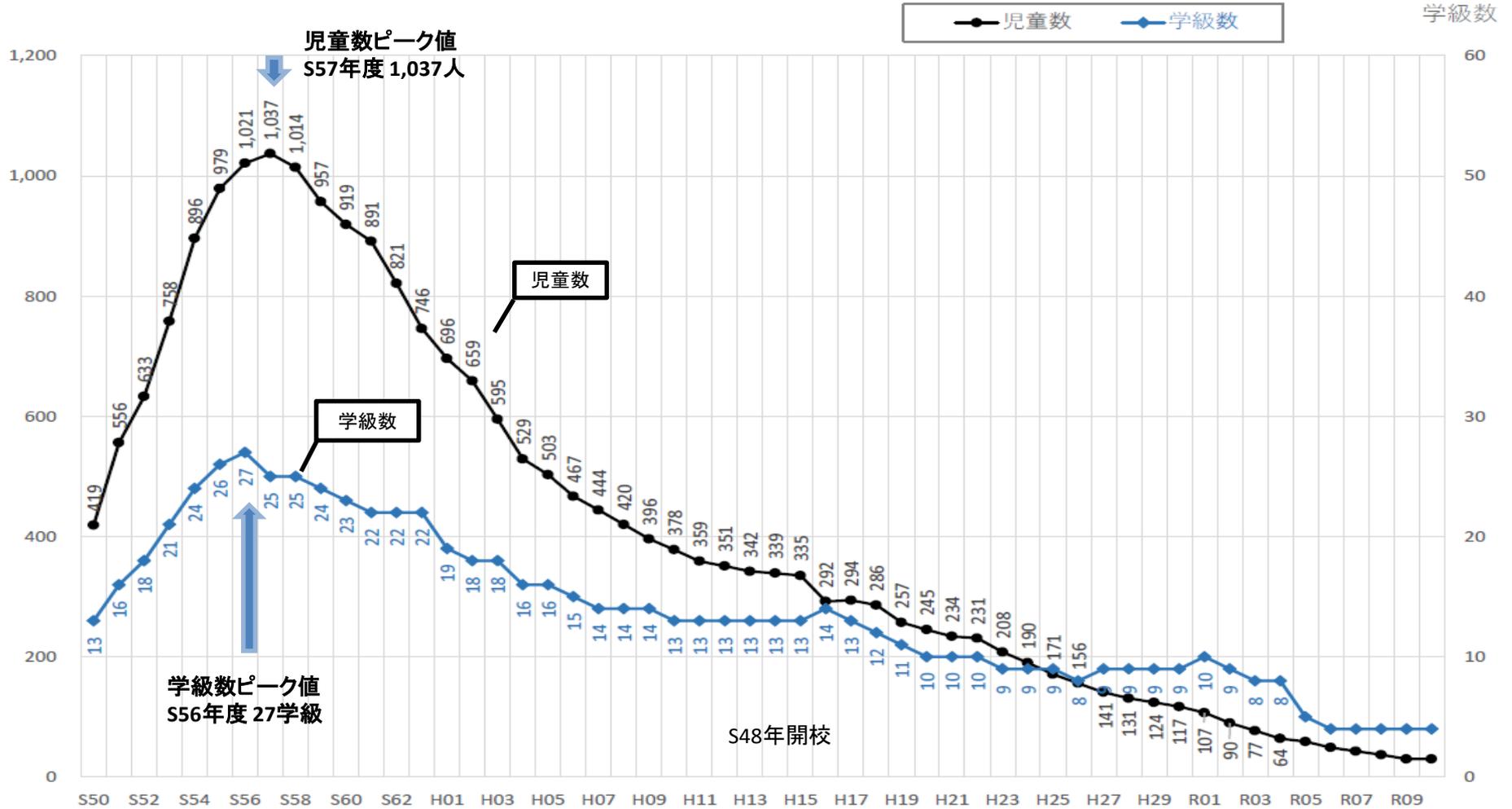


未就学児の
年齢別人口数
(R4.5.1現在)

(住民登録人数)

R4年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人数	2,695人	2,736人	2,662人	2,625人	2,389人	2,347人

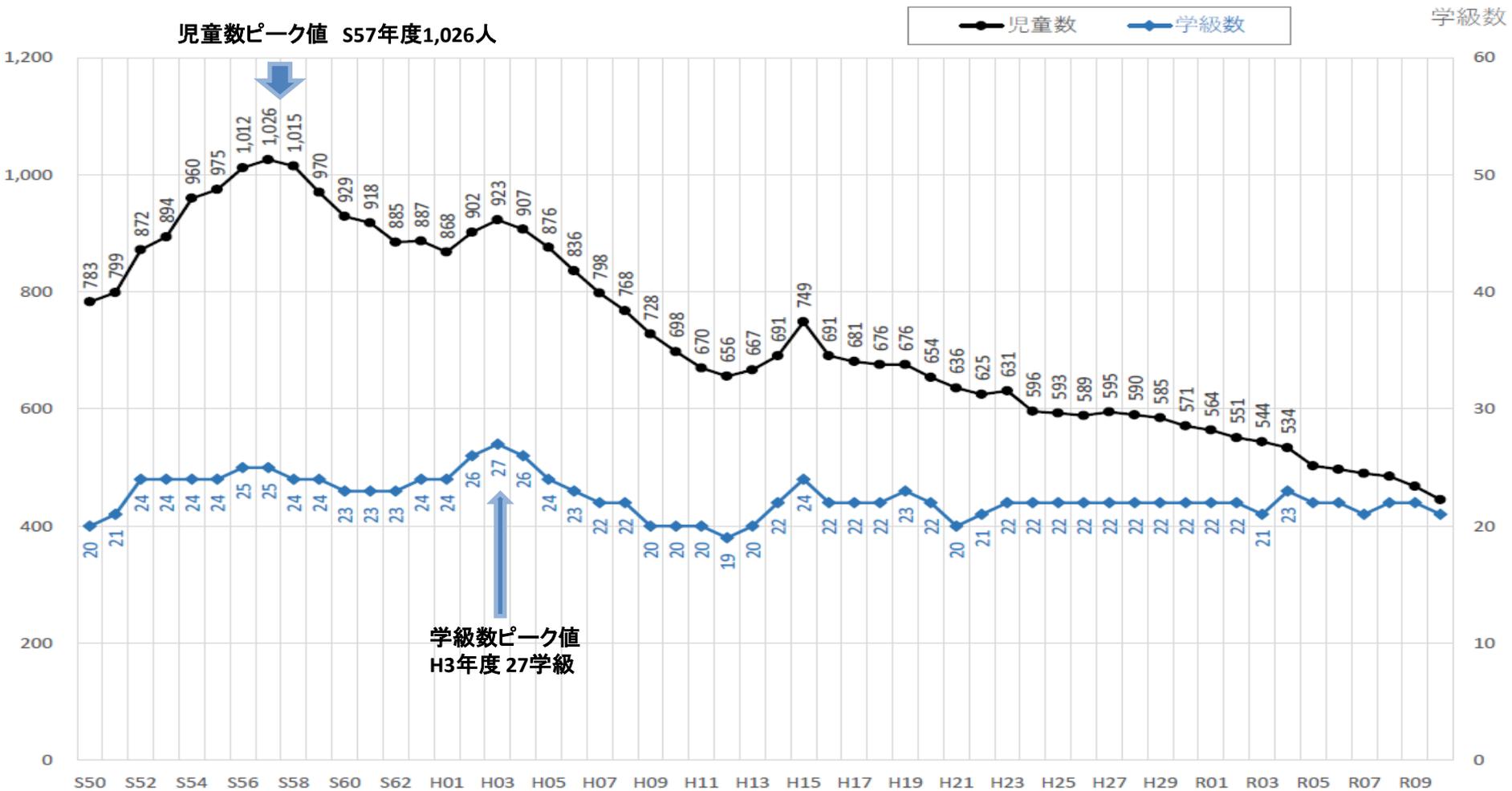
【青峰小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～令和10年)



未就学児の
年齢別人口数
(R5.3.16現在)
(住民登録人数)

R4年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人数	8人	11人	10人	6人	5人	8人
性別内訳	男4・女4	男6・女5	男6・女4	男2・女4	男2・女3	男4・女4

【高良内小学校】 児童数・学級数の推移と推計(昭和50年～令和10年)



未就学児の
年齢別人口数
(R5.3.16現在)
(住民登録人数)

R4年度の年齢	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
入学予定年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
人数	80人	92人	98人	98人	90人	91人
性別内訳	男45・女35	男41・女51	男52・女46	男52・女46	男40・女50	男47・女44

【青峰小学校・高良内小学校】 今後の児童数・学級数の見込み

令和4年度の児童数

(特別支援学級を含む)

青峰小学校

R4.5.1現在

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
7	9	10	11	16	11	64

高良内小学校

R4.5.1現在

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
93	97	75	90	81	98	534

児童数・学級数の推計

(特別支援学級を含まない)

(過去5年間の増減率を加味して推計 (過去5年間に1学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出))

青峰小学校

(網かけ部分は複式学級見込み)

上段:学級数
下段:児童数

R4.5.1現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
4年度	1	1	1	1	1	1	6
	7	9	9	11	12	7	55
5年度	1	1		1	1	1	5
	8	6	8	9	10	12	53
6年度	1	1		1		1	4
	9	7	5	8	8	10	47
7年度	1	1		1		1	4
	7	8	6	5	7	8	41
8年度	1	1		1		1	4
	6	6	7	6	4	7	36
9年度	1	1		1		1	4
	4	5	5	7	5	4	30
10年度	1	1		1		1	4
	6	4	4	5	6	5	30

高良内小学校

上段:学級数
下段:児童数

R4.5.1現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
4年度	3	3	3	3	3	3	18
	91	91	71	86	73	94	506
5年度	3	3	3	3	3	2	17
	73	89	89	72	83	73	479
6年度	3	3	3	3	2	3	17
	80	71	87	90	70	83	481
7年度	3	3	2	3	3	2	16
	86	78	69	88	87	70	478
8年度	3	3	3	2	3	3	17
	75	84	76	70	85	87	477
9年度	3	3	3	3	2	3	17
	81	73	82	77	68	85	466
10年度	2	3	3	3	3	2	16
	69	79	71	83	75	68	445

3 第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】



第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】の概要①

ここに記載する内容は、現時点における市教育委員会の【案】です。この【案】について、今後保護者や地域の皆様と十分な協議を行い、その後正式に決定するものです。

統合の対象校と組み合わせ

統合の対象校	複式学級編制の状況	統合の組み合わせ
青峰小学校	令和5年度から複式学級の編制が見込まれます	高良内小学校に編入統合

統合により、全学年で3学級以上のクラス編制となる見込みです

統合の進め方

円滑に統合を進めるために**統合準備協議会**（学校・保護者・地域の皆様等で構成する組織）を設置します。

統合の実施時期

令和7年4月
の統合を目指します

具体的な手順やスケジュール（予定）

～令和5年6月	第2次統合基本計画【案】の協議
令和5年7月頃	保護者や地域の皆様との協議を経て、統合準備協議会の設置を確認
令和5年9月	第2次統合基本計画の決定 市議会で統合を正式決定
令和5年10月～ 令和7年3月	○ 統合準備協議会を設置し、統合に向けた取組項目などについて協議調整 ○ 統合前の交流授業や合同での学校行事の実施など、児童や保護者の皆様の不安を解消し、安全安心のための取組を実施
令和7年4月	統合校のスタート

統合に向けた取組項目

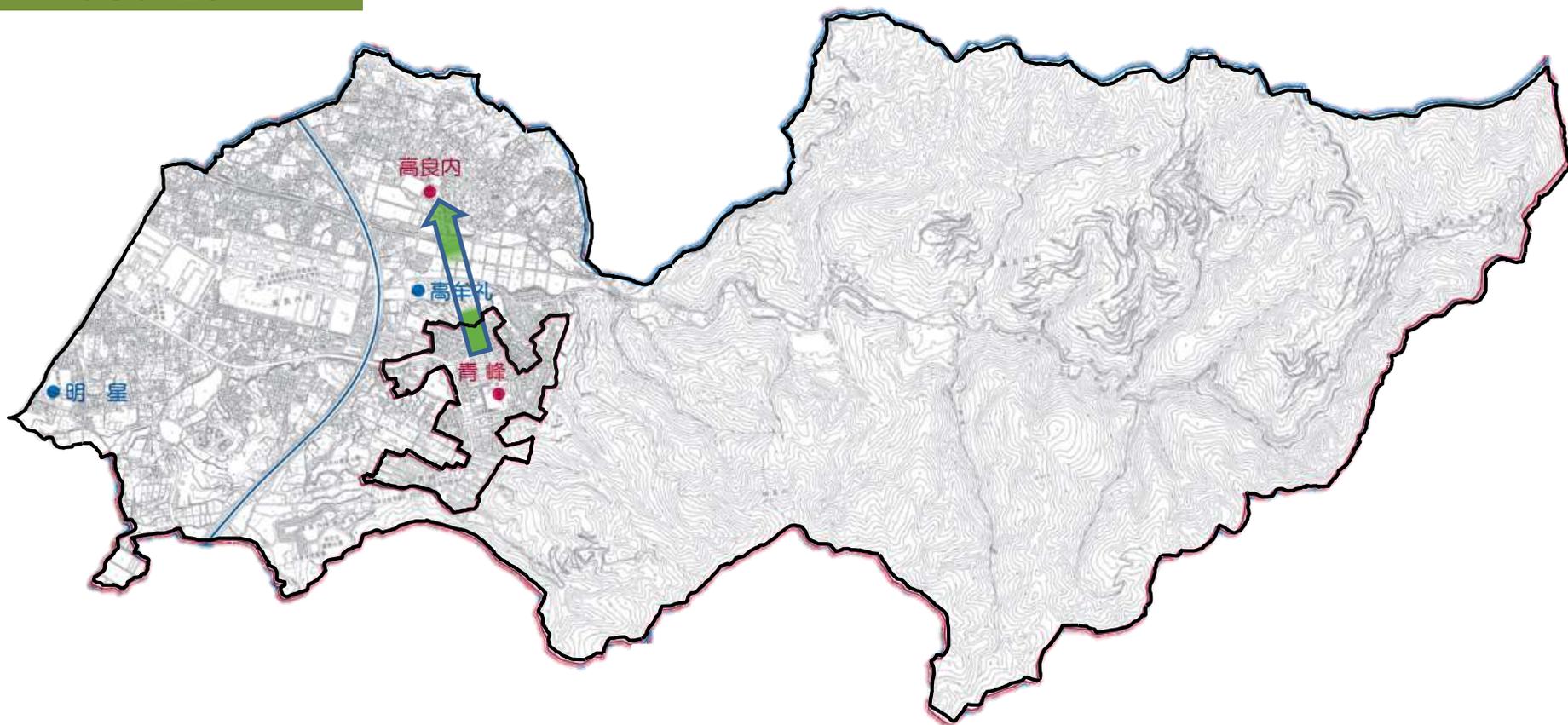
取組項目	取組内容
児童の安全安心のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流授業や合同での学校行事の実施 ○ スクールカウンセラーの配置拡充 ○ 教職員配置の工夫 ○ 高良内小学校の改修 ○ 通学路の点検と危険箇所への対応 など

その他、統合に伴う協議・検討課題

協議・検討課題
○ 通級指導教室
○ 学童保育所
○ 地域の活性化（跡地の利活用を含む） など

第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】の概要②

小・中学校通学区域図



距離 青峰小学校から高良内小学校までの実際の道路上で計測した距離を表しています。

所要時間 児童の徒歩による所要時間（片道）を表しています。
ここでは**1分間=60m（児童・徒歩）**として計算
（一般的に大人の歩く速さは、1分間80mです）

小学校間の距離と時間の目安

対象校	統合校	距離	所要時間
青峰小	高良内小	約1.5km	約25分

【参考】 国の手引きでは、おおよその基準として、通学距離は「小学校で4 km以内」、通学時間は「1時間以内」とされています

第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】の概要③

統合後の高良内小学校の児童数・学級数推計

青峰小 クラス替えができる1学年3学級以上の学級編制となり、望ましい学校規模が確保できます。
 高良内小 全学年で3学級となり、1学級あたりの人数が減ることで、よりきめ細やかな指導が見込まれます。

●青峰小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
R4	1	1	1	1	1	1	6
	7	9	9	11	12	7	55(64)
R5	1	複式学級		1	1	1	5
	8	6	8	9	10	12	53(59)
R6	1	複式学級		複式学級		1	4
	9	7	5	8	8	10	47(49)

●高良内小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
R4	3	3	3	3	3	3	18
	91	91	71	86	73	94	506(534)
R5	3	3	3	3	3	2	17
	73	89	89	72	83	73	479(503)
R6	3	3	3	3	2	3	17
	80	71	87	90	70	83	481(497)

●統合後の児童数

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
R7	3	3	3	3	3	3	18
	93	86	75	93	94	78	519(533)
R8	3	3	3	3	3	3	18
	81	90	83	76	89	94	513(522)
R9	3	3	3	3	3	3	18
	85	78	87	84	73	89	496(498)
R10	3	3	3	3	3	3	18
	75	83	75	88	81	73	475(475)

学級平均の児童数

R7 28.8人
 R8 28.5人
 R9 27.6人
 R10 26.4人

(特別支援学級含まず)

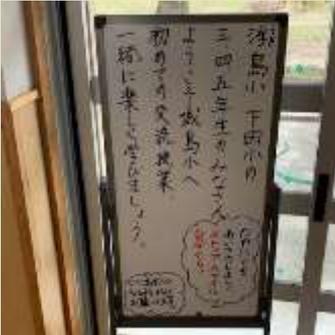
○ 上段：学級数 下段：児童数 ※合計欄の（ ）内は特別支援学級の児童数を含めた人数

○ R4.5.1現在の推計値 ※過去5年間の増減率を加味して推計（過去5年間に1学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出）

○ 令和7年度からは全学年で1学級35人編制となります（令和6年度までは段階的に実施）

【参考】 下田小・浮島小・城島小の統合における取組

不安解消に繋がる取組

項目	内容
交流授業や 合同の学校行事	<p>下田小・浮島小の子どもたちが統合後にスムーズな友人関係を築けるように、統合の前年度に計7回の交流授業等を行いました。</p> <p>初回は両校が参加する観劇会を実施。その後「午前中2時間」「午前から給食まで」「登校から終業時間までを2日続けて」というように、段階的に時間を増やして実施しました。</p> <p>このうち1回は授業参観を行い、子どもたちの交流の様子を保護者の皆様に見てもらいました。また、交流後に子どもたちへのアンケートを行い、状況把握と次回以降への取組に活かしました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
学校活動における配慮	<p>統合前は、交流授業の時などに、城島小がどのような学校なのか、写真を見せたりしながら紹介し、新しい学校への見通しを持たせることで、子どもたちの不安解消に努めました。統合後も、クラス編制の配慮や友人関係構築のための取組を、より丁寧に行いました。</p>
3校の教員間の連携	<p>3校の校長をはじめとする教員間で、各校の取組内容や子どもたちの状況・特性等について、協議調整を行い、引継ぎや情報交換を緊密にしながら、統合後の子どもたちの受入体制を整えました。</p>
スクールカウンセラーの配置拡充	<p>子どもたちの心のケアに関して、専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーの配置回数を、それまでの月1回から、統合の前年度より月3回に拡充しました。</p> <p>さらに、統合の前年度から統合後2年間までの合計3年間を同じカウンセラーが対応するようにして、子どもたちの安心感につなげています。</p>

【参考】 下田小・浮島小・城島小学校統合における取組

不安解消に繋がる取組

項目	内容
教員配置の工夫	<p>統合前の下田小・浮島小の教員を城島小へ引き続き配置し、城島小での不安なことなどについて、子どもたちが慣れ親しんだ先生に気軽に相談できるようにしました。</p> <p>このことは、子どもたちの不安解消につながるとともに、保護者の皆様からは「統合後も慣れ親しんだ先生がいてくれたことで、保護者の不安感についても気軽に相談できる存在として大きかった」との声をいただいています。</p>
クラス編制の配慮	<p>統合後の城島小では、全ての学年が2クラスになりました。このクラス編制においては、子どもたちの友人関係等を確認し、同じクラスにしたり、下田小・浮島小の子どもたちがクラスの中で少なくなりすぎないようにするなど、安心して学校生活を過ごすための対応を行いました。</p>
特別支援学級への支援	<p>特別な教育上の支援を必要とする子どもたちが在籍する特別支援学級については、城島小の特別支援学級に両校の特別支援学級の児童がそのまま在籍できるようにしました。また、特別支援学級の担任や特別支援教育支援員を一定城島小に引き続き配置しております。</p>
アンケート調査による子どもたちの状況把握	<p>統合に関することをはじめ、子どもたちの不安やいじめ等についてのアンケート調査を定期的に行い、状況の把握を行いました。その結果、対応が必要であると判断した場合は、個別の聞き取り調査や心のケア等の対応を行い、不安の解消に努めました。</p>

【参考】 下田小・浮島小・城島小学校統合における取組

不安解消に繋がる取組

項目	内容
中1ギャップの解消	<p>統合後の城島小で最初の卒業生となった下田小3人、浮島小1人の子どもたちは、令和4年度に城島中へ入学しました。</p> <p>統合がなかった場合は、その少ない人数のまま、いきなり80人の1年生の中で学校生活を送ることになっていましたが、統合前に城島小の6年生36人で過ごしたことから、中学校生活へのより良い適応につながりました。</p> <p>なお、中学校入学前には、中学校からの出前授業のほか、小中学校の教員による引継ぎを丁寧に行い、中1ギャップの解消に努めています。</p>  

その他の取組

項目	内容
下田・浮島校区の探検	<p>統合した3校の児童がお互いの理解を深め、友達同士のコミュニケーションが円滑に進むための取組として、2年生の生活科の学習の中で、下田・浮島校区の旧下田小・浮島小などを探検しました。</p> <p>旧下田小・浮島小の児童が出したそれぞれの地域の良いところ、好きなところを訪問し、学年全員で新たに友達になった下田・浮島校区を探検しました。</p>

【参考】 下田小・浮島小・城島小学校の統合における取組

統合後の児童アンケート(抜粋)

統合する前、何か不安はありましたか。

不安だった	どちらかといえば不安だった	どちらかといえば不安はなかった	不安はなかった
15%	14%	9%	62%
29%		71%	

不安・心配だった方におたずねします。どのような不安・心配がありましたか。

友だちができるか	友だちと仲良くできるか	先生が変わること	人数が増えること	学校が遠くなること	その他
36%	41%	3%	15%	1%	4%

△新しい友だちができるのか不安だった。

△もし仲良くなれなかったらと考えてしまっていた。

不安や心配事は、今は解消されましたか。

解消された	どちらかといえば解消された	どちらかといえば解消されていない	解消されていない
78%	13%	1%	2%

○新しい友だちが増えて、仲良くできた。／○新しい友だちがとても良い人たちで、明るく話せた。

△クラスが違う友達とは、まだ全然話せていないし、仲良くできる自信がない。

アンケートの結果「不安が解消されていない」と回答した児童や「統合してよくなかった」と回答した児童に対しては、日々の学校生活の中で、より注意深く見守りや声かけを続け、きめ細かな配慮を行いました。

現在は、アンケートにおいて、統合を理由とする不安等の記入は見られておらず、城島小の担任等も「統合の影響で不安を感じている様子は見られない」と受け止めています。

4 久留米市立小学校の統合に関するQ & A



久留米市立小学校の統合に関するQ&A ①

学校に関すること

質問事項

回 答

Q1 統合の実施時期を、令和7年4月とした理由はなぜですか。

青峰小学校では、この4月から2・3年生で複式学級の発生が見込まれていたため、子どもたちのより良い教育環境を整えるための取組を、できるだけ早く進める必要があると考えております。

一方で、城島小学校の検証結果から「統合に向けた協議や検討を行う期間」や「児童の不安解消のための取組などを行う統合までの準備期間」としては、統合の正式決定から一の年度の確保が必要ですので、2年後の令和7年4月の統合とする案といたしました。

また、統合の実施時期などの具体案をお示しすることで、保護者や地域の皆様と見通しを立てた、より具体的な協議が可能となり、いつになるか分からないという不安を軽減できるという城島小学校の統合の検証結果も踏まえ、実施時期を設定しました。

Q2 複式学級に対する課題の解消について、どのように考えていますか。

令和5年度から、2・3年生で複式学級の編制が見込まれている青峰小について、市教育委員会では、複式学級を回避するため、教員の定数に関する権限を持つ県教育委員会に対し、特別に加配教員を配置するよう要望を重ねてきました。

その結果、教員の加配ができることになり、令和5年度は複式学級を回避できるようになり、これまでどおりの授業が行える見込みです。

福岡県内の他の自治体では、複式学級となる小学校が複数あり、昨今の厳しい教員不足の中でも、青峰小に特例で教員が加配された背景には、学校統合に向けた具体的な計画【案】を打ち出したことがあるものと考えています。

なお、青峰小では、今後複式学級が4つの学年に拡大し、その状態が固定化する見込みです。子どもたちのより良い教育環境のためにも、流動的な要素が強い時限的な特例措置である教員の加配ではなく、根本的な対応である学校統合に向けた取組が必要であり、協議等を進めているところです。

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ②

質問事項	回答
<p>Q3 もっと早い時期から協議を始めるべきではなかったのですか。</p>	<p>市教育委員会は「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、小学校の統合に向けた取組を進めています。その中で、本市で初めての統合となった令和3年4月の城島小の統合についての検証を行い、令和4年8月に検証結果を取りまとめたところです。</p> <p>また、小学校の統合は、児童や保護者、地域の皆様にとって、大きな影響がありますので、これまでも慎重に取り組んでまいりました。</p> <p>このような中、例年10月1日現在で、次年度の児童数や学級編制を調査し、県に報告していますが、青峰小につきましては、複式学級となる見込みが高いという結果となりました。</p> <p>そのため、城島小の検証結果を踏まえ、まずは複式学級の概要や市教育委員会の対応方針などをお示しした「青峰小学校の今後のあり方」についての説明会を12月に開催し、今回の第2次久留米市立小学校統合基本計画【案】の説明に至っております。</p>
<p>Q4 青峰小と高良内小の校区の線引きを見直すことはできないのですか。</p>	<p>小学校の小規模化対応の方策としての通学区域の見直しは、急激な少子化の中でも望ましい学校規模を確保する観点から、小規模校に隣接する学校が標準規模を上回る大規模校以上（19学級以上）であることが基本的に必要ですが、高良内小は、そのような状況ではありません。</p> <p>また、現在の通学区域は、地域の事情や地理的状況、学校新設当時の状況など、歴史的な経過の中で設定しています。通学区域の見直しは、地域コミュニティの根幹にも関わることであり、多方面への影響が大きいことが想定されます。</p> <p>さらに、両校の保護者や両校区の地域住民の方々、地域コミュニティ組織などの理解も必要となり、相当の時間を要すると考えられます。</p> <p>これらのことから、通学区域の見直しは、小学校の小規模化対応の方策として選択することは難しいと考えています。</p>
<p>Q5 統合前に青峰小の児童は、高良内小に転入学することはできないのですか。</p>	<p>就学する学校（指定校）は、児童の住所地によって指定していますので、原則として転入学はできません。</p>

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ③

質問事項

回答

Q6 統合のメリット・デメリットには、どのようなものがあるのですか。

統合に伴うメリット・デメリットの主なものは以下のとおりです。

		メリット	デメリット
青峰小学校	児童	<ul style="list-style-type: none"> ・友達が増え、多様性に触れることができる。 ・クラス替えにより、固定化した人間関係が解消できる。 ・体育のボール競技や音楽の合唱、グループでの話し合いなど、集団で行う教育活動の範囲が広がり、内容も充実する。 ・中学校進学時の負担(中一ギャップ)が抑えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離が長くなる。 ・新しい環境に慣れない児童がいる。 ・現在より発表の機会が減る。
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の機会が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の行動範囲が広がることに伴う心配が増える。
	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教員1人あたりの学務負担が減る。 ・同学年の担任同士で相談しながら授業の準備や研修ができる。 ・教員体制が拡充することにより、交換授業が可能となり、教科担任制が行いやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に伴う引越作業や閉校式の準備などの業務が一時的に増える。
高良内小学校	児童	<ul style="list-style-type: none"> ・統合により、全学年で3学級編制が可能となり、1学級あたりの人数が減るため、きめ細やかな授業の実施が見込まれる。 	
	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の機会が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の行動範囲が広がることに伴う心配ごとが増える。
	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・より柔軟な学級編制が可能になり、全学年で3学級を維持できる見込みのため、学校行事等での組合せなどスムーズな対応ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に伴う引越作業や受入れ先としての業務が一時的に増える。

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ④

質問事項	回答
<p>Q7 統合に向けた子どもたちの不安の解消には、どのように対応するのですか。</p>	<p>学校の統合に伴う子どもたちの不安や悩み等については、家庭との連携を図りながら、しっかりと対応する必要があると考えています。</p> <p>【統合前の取組】 交流学习の段階的な実施や児童の心のケアを行うスクールカウンセラーの拡充、また、アンケート調査の実施等を通して児童一人ひとりへのきめ細かな配慮や支援を行います。</p> <p>【統合後の取組】 スクールカウンセラーの拡充やアンケート等を継続して実施することに加えて、青峰小の教員を高良内小に継続して配置することや、クラス編制時の配慮等を考えています。</p> <p>これらの取組は、城島小の検証結果でも不安の解消に有効であったことが確認されていますので、同様の取組や状況に応じた取組をしていきたいと考えています。</p> <p>また、子どもたちの心のケアのため、保護者の皆様や教員に対し、カウンセリングの手法などについて、情報提供等を行っていききたいと考えています。</p>
<p>Q8 今後、保護者や地域との話し合いは、どのように進めるのですか。</p>	<p>【統合決定まで】 今回の「青峰小学校と高良内小学校の統合【案】に関する説明会」以降も、保護者や地域の皆様との協議は、継続して進めていきたいと考えております。</p> <p>協議方法は様々ですが、城島小の統合事例では、下田地域は保護者代表と地域代表それぞれと協議を行い、浮島地域は保護者代表と地域代表で立ち上げた任意組織と協議を行いました。</p> <p>【統合決定後】 保護者や地域の皆様との協議は継続して行うとともに、統合するまでの具体的な項目の協議・調整は、保護者や地域の代表からなる「統合準備協議会」で行ってまいります。</p>

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ⑤

質問事項	回 答
<p>Q9 両校の統合は、何をもって決定とするのですか。</p>	<p>市議会における小学校設置条例の一部改正の議決をもって正式決定となります。</p> <p>なお、市教育委員会では、小学校の小規模化への対応の基本方策を「学校の統合」とし、子どもたちのより良い教育環境の実現に少しでも早く取り組むことが重要であると考えています。</p> <p>青峰小の今後の児童数の見込みや複式学級の課題、また統合の先行事例である城島小の検証結果などを考慮しますと、お示ししております青峰小と高良内小の統合計画【案】の実現が重要であり、保護者や地域の皆様にご理解いただけるよう、努めてまいります。</p>
<p>Q10 P T Aの活動はどうなるのですか。</p>	<p>小学校の統合に伴い、P T A組織も統合することになります。これまでの活動内容が両校で異なりますので、それぞれの規約や運営体制等について、各P T Aと学校において、情報を共有しながら整理していく必要があります。</p> <p>なお、城島小の検証事例では、下田・浮島小から副会長を選出するなど、役員選出上の工夫や体制の拡充が行われています。また、P T Aの財務基盤も拡充されると考えられます。</p>
<p>Q11 青峰小児童の通学路の安全対策はされるのですか。</p>	<p>通学路は、児童の安全性を特に重視し、学校ごとに保護者の皆様との協議や地域からの意見等を踏まえ、校長が指定しています。</p> <p>そのため、青峰小と高良内小が連携しながら、統合に向けた「統合準備協議会」において、児童の安全を考慮した通学路の設定の協議を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、児童が毎日使用する通学路については、特に交通安全対策が重要です。</p> <p>そのため、新たな通学路の危険箇所につきましては、市教育委員会と学校、保護者、地域間で情報を共有するとともに、国・県・市の道路管理者や警察とも連携を図りながら、対策の協議検討を行い、通学路の安全確保に取り組んでまいります。</p>

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ⑥

質問事項	回 答
<p>Q12 高良内小の校舎の改修は、どのように計画されているのですか。</p>	<p>両校が統合する時（R7）の学級数は、現時点で現在（R4）の高良内小と同じ18学級を見込んでおり、両校の統合に伴う通常学級の教室の増減はない見込みです。</p> <p>また、特別支援学級等については、統合後の学習環境の変化に対応した施設整備が必要になるため、学校と協議を行いながら、必要な教室棟の施設改修を検討していくことにしています。</p>
<p>Q13 特別支援学級に在籍の児童はどうなるのですか。</p>	<p>青峰小で特別支援学級に在籍している児童は、高良内小でも特別支援学級の在籍となります。統合による児童数の増加については、基準に照らして学級数を増やして対応することもあります。</p> <p>また、通常学級に在籍している児童で、障害の種類や程度により、特別支援学級で学ぶことが望ましいと保護者や教職員が考える場合は、学校や市教育委員会と保護者の間で協議調整のうえ、特別支援学級に転籍することもあります。</p> <p>なお、環境の変化に対する不安や適応の難しさが見られる場合は、児童一人ひとりの特性に応じた丁寧なサポートを行っていきます。</p>
<p>Q14 通級指導教室はどうなるのですか。</p>	<p>令和4年4月の文部科学省の通知により「児童生徒が在籍する小中学校等で、専門性の高い通級による指導を受けられるよう、児童が通う学校で指導する自校通級や担当教員が受け持つ児童の学校を巡回し指導する巡回指導を一層推進することが望ましい」とされていますので、国・県の動向を注視し、より良い方策について調査研究を行ってまいります。</p> <p>通級指導教室は、市内で7教室あり、全市的にどのような体制が最適なのかを検討する中で「せいほう教室」についても検討していきます。</p>

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ⑦

質問事項	回 答
<p>Q15 小学校の小規模化の対応について、市教育委員会は、これまでどのような取組を行ってきたのですか。</p>	<p>【H24.10】 小規模校のあり方を検討するため、保護者の認識や意向の把握を 目的にアンケート調査を実施</p> <p>【H24.11】 久留米市立小中学校通学区域審議会に、小規模化対応の諮問</p> <p>【H25.04】 審議会での中間答申を受け、小規模特認校制度の導入 (下田小・浮島小・大橋小の3校)</p> <p>【H27.02】 審議会が最終答申 (小規模化の対応としては学校の統合を行うことが必要)</p> <p>【H27.06】 久留米市立小学校小規模化対応方針の検討</p> <p>【H29.04】 柴刈小で小規模特認校制度を導入</p> <p>【H30.10】 久留米市立小学校小規模化対応方針の策定</p> <p>【H31.01】 第1次久留米市立小学校統合基本計画(案)を作成(下田小・浮島小・城島小)</p> <p>【R03.04】 久留米市で初めての小学校統合を下田小・浮島小・城島小で実施</p> <p>【R04.01】 小規模特認校制度の廃止</p> <p>【R04.08】 城島小学校の統合検証結果報告書の作成</p> <p>【R05.03】 第2次久留米市立小学校統合基本計画(案)に関する説明会の開催</p>

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ⑧

まちづくり等に関すること

* Q16 以降は、市教育委員会以外の市の所管部局の回答です。

質問事項	回答
<p>Q16 学童保育所はどのようなのですか。</p>	<p>学童保育所は、児童の安全確保の観点から、学校敷地内への設置を基本とし、市内の各小学校区に設置しています。 このため、小学校統合に合わせて、統合先の小学校で運営している学童保育所に統合することになると考えております。 また、統合による入所児童の増加等に対応するため、必要に応じて新たな保育施設の確保を行っていきます。</p>
<p>Q17 校区コミュニティ制度はどのようなのですか。</p>	<p>久留米市のコミュニティ制度は、小学校区を基本単位としています。 小学校統合に伴うその後の各校区コミュニティ組織のあり方については、地域の皆様のご意見を最大限尊重し、協議を進めていきたいと考えております。 なお、城島小の統合事例では、下田小・浮島小・城島小の3小学校が統合しましたが、3校区のコミュニティ組織は統合前と変わっていません。</p>
<p>Q18 県営住宅は建て替え計画があるとのことであるが、市営住宅も何か対策を考えているのですか。</p>	<p>青峰校区の市営高良内団地12棟のうち、耐用年限を超過している3棟については、除却を予定しています。残る9棟は、耐用年限まで約20年あるため、当面は必要な改修等を行いながら維持していくこととしています。</p>
<p>Q19 青峰小は災害時の避難所となっていますが、今後はどうなるのですか。</p>	<p>建物が活用できる場合は、継続して避難所として利用することが望ましいと考えております。なお、建物が活用できない場合は、代替の避難所となる施設を確保したいと考えております。</p>

久留米市立小学校の統合に関するQ&A ⑨

質問事項	回答
<p>Q20 青峰小の跡地の利活用は、どのように考えているのですか。</p>	<p>学校施設の土地・建物等の利活用については、未定です。 今後、地域の意向等に十分配慮しながら、検討していくことになります。</p>
<p>Q21 今後、青峰に住みたいと思っ てもらえるような将来像につ いて、市はどのように考えて いるのか。</p>	<p>久留米市では、地域ごとの振興計画等は作成しておりません。 青峰のまちを今後どのようなまちにしていくのか、住民の皆様が考える将来像や地域特性、課題等を基本にして、これからの市の取り組みを検討してまいります。</p>
<p>Q22 人口が減り高齢化も進んでい るが、市は何か対策を行って きたのですか。</p>	<p>全国的に加速する人口減少・少子化は、久留米市にとっても大変大きな課題です。現在、令和6年度末の人口30万1千人を目標に「第2期久留米市地方創生総合戦略」を定め、持続可能な地域社会を形成するための取組を進めております。 その中では、「安定した雇用を創出する」「久留米市への新しい人の流れをつくる」「結婚・妊娠・出産・子育てへの希望を叶える」「安心な暮らしを守る」といった基本目標を掲げ、様々な取組を進めています。</p>